

資生堂健康保険組合公告第 548 号

平成 30 年 9 月 14 日

資生堂健康保険組合
理事長 本多 由紀



公告

資生堂健康保険組合同規約の一部変更について

資生堂健康保険組合同規約の一部変更の認可申請について、関東信越厚生局より承認されましたので公告いたします。

記

平成 30 年 9 月 1 日付で、規約第 4 条の加入事業所に KODOMOLOGY 株式会社(東京都港区)を追加する。

以上